

国九整建産経第89号  
平成29年5月29日

アース建設コンサルタント株式会社  
代表取締役 瀨村 哲之進 殿

国土交通省  
九州地方整備局長 小平田 浩司



経営力向上計画に係る認定について

平成29年5月15日付けをもって別添書類により申請のあった経営力向上計画については、中小企業等経営強化法第13条第1項の規定により認定する。